

平成20年度

射水市行財政改革プラン ローリング調書

行政管理課

平成21年5月

## 射水市行財政改革プラン ローリング調書について

### 1 集中改革プランの位置付け

射水市行財政改革集中改革プランは、射水市行財政改革大綱（以下「大綱」という。）に基づき、平成18年度から22年度までの5年間における本市の行財政改革の取組について具体的に示すものです。

本市においては、これら行財政改革の取組を、市民参画、市民協働の視点を重視し、着実に推進しています。

なお、この集中改革プランは、大綱で示した区分に沿った構成で整理しています。

### 2 集中改革プランの進行管理

この集中改革プランで掲げた具体的な目標等については、毎年度、その進ちょく状況を公表していくこととしています。

具体的には、各年度末時での行財政改革の成果を「射水市行財政改革プランローリング調書」（以下「ローリング調書」という。）として取りまとめ公表することとしています。この調書においては、国県等の法令や制度等の大幅な変更、また、本市における政策決定等により生じる集中改革プランの内容変更についても併せて公表することとしています。

このたび、平成20年度ローリング調書を別添のとおり取りまとめましたので報告します。

集中改革プランの進ちょく状況について

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

(1) 健全財政の推進

実施状況欄 A：達成 B：実施中 C：未着手

具体的施策	具体的目標	平成20年度の取組	実施状況
<p>市単独補助金の見直し</p> <p>既存の補助金について、今日の社会情勢及びその交付目的や効果について再点検し、廃止、減額及び終期設定等の見直しを行う。</p>	<p>期間内に、補助金総額の15%以上について削減する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>補助金総額の15%分=212,560千円 (H18年度当初予算額1,417,070千円 × 15%=212,560千円)</p> </div>	<p>平成21年度予算編成において、84件59,951千円の補助金を削減した。</p> <p>(内訳) 廃止2,530千円(6件)、見直し57,421千円(78件) (見直した主な補助金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ チャイルドシート購入費補助金(廃止) ( 1,200千円)</li> <li>・ 大島、下村在宅介護支援センター運営補助金 ( 6,122千円)</li> <li>・ 海王丸パーク等管理運営費補助金( 2,890千円)</li> <li>・ 産地づくり対策補助金( 4,879千円)</li> <li>・ 小杉みこし祭り、越中だいもん凧まつり補助金 ( 3,090千円)等</li> </ul> <p><b>削減累計額188,860千円</b> <b>[達成率：88.9%(=188,860千円/212,560千円)]</b></p>	<p>B</p>
<p>受益者負担の適正化の推進</p>	<p>受益と負担のバランスの点検を行うことで、使用料、手数料及び負担金等の受益者負担について、減免の在り方も含め見直しを行う。</p>	<p>平成20年4月から40歳以上の被保険者を対象とした特定健康診査、特定保健指導が義務付けられた。これに伴って、平成21年度から国民健康保険被保険者を対象とした人間ドックの助成率を10分の7から10分の6に見直した。</p> <p>文化施設利用料金の見直しについて、施設関係者等で構成するワーキンググループを設置し、検討を始めた。</p>	<p>B</p>
<p>公共工事の適正化の推進</p> <p>複数担当課にまたがっている土木等工事関係情報を共有化し、一括発注等の推進により経費の縮減を図る。</p>	<p>公共工事連絡調整会議(仮称)を設置し、推進する。</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px;"> <p>公共工事の適正化の推進については、指名委員会においてより効果的、効率的な工事発注の在り方等を検討してきており、別途公共工事連絡調整会議(仮称)を新たに設置する必要はないとの結論を得た。</p> </div>	<p>A</p>

<p>広報等への広告の有効活用</p>	<p>広告活用連絡調整会議(仮称)を組織し、推進する。</p>	<p>ネーミングライツ(施設命名権)制度、有料広告物事業の展開により、新たな財源の確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネーミングライツ制度の導入... 5 施設 H19歳入 1,350千円 H20歳入 7,245千円 累計額 8,595千円</li> <li>・ 市広報等新たな広告媒体の発掘... 8 媒体 H19歳入 45千円 H20歳入 2,395千円 累計額 2,440千円</li> </ul>	<p>B</p>
<p>未利用財産の有効活用 未利用財産について不動産、動産を問わず売却等の処分も含め、その活用を積極的に進める。</p>	<p>19年度前半までに、未利用財産の活用について方向性を定め、計画的に有効活用を進める。</p>	<p>射水市土地利用対策検討委員会において売却処分地として位置付けている未利用地(37,748平方メートル)のうち、9,911.83平方メートルを売却した。 売却価格 62,790千円</p>	<p>B</p>
<p>その他</p>	<p>その他</p>	<p>市議会議員定数の見直し 35人 26人</p> <p>インターネット公売の実施 H19実績 11件 161千円、H20実績 74件 422千円 累計 85件 583千円</p>	<p></p>

(2) 事務事業の整理合理化

具体的施策	具体的目標	平成20年度の取組	実施状況
<p>すべての施策・事業について、次の視点から行政評価等の手法も活用し、積極的な見直しを図る。</p> <p>廃止が適当ではないか            休止が適当ではないか            統合が必要ではないか            縮小簡素化が必要ではないか            民間委託が適当ではないか            応分の負担が必要ではないか</p>	<p>期間内に100%の施策・事業を見直し、事務事業数の20%以上について成果を上げる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>事務事業数の20%分=65事業            (H18年度一般会計事業数326事業(給与費等除く)×20%=65事業)</p> </div>	<p>13課が所管する25事業について、見直しを行った。  <b>累計見直し事業数60事業</b>  <b>[達成率：92.3%(=60事業/65事業)]</b></p> <p>           廃止した事業 . . . . . 6事業            休止した事業 . . . . . 該当なし            統合した事業 . . . . . 1事業            縮小簡素化した事業 . . . . . 17事業            新たに民間委託した事業 . . . . . 1事業            受益者負担を見直した事業 . . . . . 該当なし         </p> <p>&lt;見直した主な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園通園バスの廃止              (大門きらら保育園、下村保育園)</li> <li>・ 図書館整理日及び休館日の統一、祝日開館の全館実施</li> <li>・ 大島、下村保健センター開館日の変更              (週5日 週2日)</li> <li>・ 地区公民館活動事業を地域振興会へ委託              (H20 5振興会、H21 19振興会)</li> </ul> <p>行政評価検討会議を設置し、実施概要を取りまとめた。</p>	<p>B</p>

(3) 公共施設の統廃合の推進

具体的施策	具体的目標	平成20年度の取組	実施状況
<p>合併効果等を生かし、公共施設の統廃合を推進する。</p> <p>庁舎の統合をはじめ、公共施設について統廃合に努める。</p> <p>小学校及び中学校については、適正規模を踏まえて、統廃合及び通学区域の見直しの検討を進める。</p> <p>その他、公共施設の統廃合については、必要に応じ適宜進める。</p>	<p>期間内に、新庁舎の計画を見定め、公共施設の統廃合に着手する。</p> <p>期間内に、小・中学校の統廃合及び通学区域の見直しに着手する。</p>	<p>平成21年度に、統合庁舎建設基本構想策定委員会を設置し、複数の建設候補地を含む基本構想を策定する。</p> <p>平成21年度に、「射水市新湊地区学校等の在り方検討委員会」を設置し、委員会の提言を踏まえ、児童、生徒等の望ましい教育的環境について検討していく。</p> <p>新湊図書館東部分室を廃止した。</p> <p>公共施設配置の適正化検討会議を設置し、施設に関する基本調査の結果を取りまとめた。</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>

(4) 民間活力の導入

具体的施策	具体的目標	平成20年度の取組	実施状況
<p>民間委託がより効率的な施設管理業務については、積極的にその導入を進める。</p> <p>民間委託がより効率的な業務については、積極的にその導入を進める。</p> <p>保育園、幼稚園及び児童館については、ますます多様化、高度化する子育て支援ニーズを踏まえ、民営化を検討する。</p>	<p>環境衛生施設をはじめ、市内すべて100%の公共施設で導入を検討、推進する。</p> <p>窓口業務及び定型的な業務について導入を進める。</p> <p>保育園については、18年度2園、19年度1園を民営化しているが、期間内に、さらに2園の民営化を目標とする。児童館については、民営化保育園と一括して運営可能なものについて民営化を進める。幼稚園についても、ニーズを見極め民営化を検討する。</p>	<p>クリーンピア射水の焼却施設の管理運営について、5カ年の長期包括委託を実施した。 (節減額 58,000千円 290,000千円/5年)</p> <p>市税等の現年度未納者に対する電話での納付の呼びかけについて、民間委託の実施に向けた検討を行った。(H21.6実施)</p> <p>市道維持管理のための道路パトロールについて、民間委託の実施に向けた検討を行った。(H21.4.1実施)</p> <p><b>民営化保育園数(累計)：4園</b> H18:2園、H19:1園、H21:1園 <b>[達成率：80%(=4園/5園)]</b></p> <p>平成21年度から戸破児童館を民営化し、併設の保育園と一体的に運営することで利用者のニーズに的確に応えるとともに、施設相互の有効活用を図る。</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>

(5) 指定管理者制度の有効活用

具体的施策	具体的目標	平成20年度の取組	実施状況
<p>公共施設に統廃合を見定め、指定管理者による管理運営がより効率的であると考えられる施設については、指定管理者制度への移行を積極的に推進していく。なお、複数施設を一括管理することで、制度のより有効な運用にも努めるものとする。</p>	<p>次の施設について、移行を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館(5)</li> <li>中央公民館</li> <li>働く婦人の家</li> <li>小杉勤労青少年ホーム</li> <li>大門総合会館</li> <li>新湊博物館</li> <li>陶房匠の里</li> <li>小杉展示館</li> <li>竹内源造記念館</li> <li>大門農村環境改善センター</li> <li>大門コミュニティセンター</li> <li>大島農村環境改善センター</li> <li>小杉ふれあいセンター</li> <li>ケーブルテレビ</li> <li>各地区公民館(27)</li> <li>小計45施設</li> <li>その他、指定管理が適当と考えられる施設</li> </ul>	<p>平成21年4月1日移行施設(5施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川の駅新湊</li> <li>・ 庄川水辺の交流館</li> <li>・ 大門総合会館</li> <li>・ 正力・小林記念館</li> <li>・ 陶房「匠の里」</li> </ul> <p><b>指定管理者制度移行施設(累計)：38施設</b>  <b>[ 達成率：50.0%(=38施設/76施設) ]</b></p> <p>平成22年度以降の移行検討施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小杉ふれあいセンター</li> <li>・ 大門農村環境改善センター</li> <li>・ 大門コミュニティセンター</li> <li>・ 図書館(5)</li> <li>・ 各地区公民館(27)</li> <li>・ 小杉展示館</li> <li>・ 竹内源造記念館</li> <li>・ ふれあい農園</li> </ul>	<p>B</p>



(6) 公営企業の経営健全化

具体的施策	具体的目標	平成20年度の取組	実施状況
<p>上・下水道事業会計</p> <p>公営企業会計処理を下水道事業においても実施することで、重複業務の軽減を図る。また、今後の水需要を見直し、幹線水道管の口径を必要最低限にして工事費の縮減を図る。なお、下水道事業において、災害対策の効率化を進める。</p> <p>病院事業会計</p> <p>市民病院企業会計においては、民間委託等が可能なものについては、その導入を積極的に推進する。また、サービスの向上を進め、経営改善を図る。</p>	<p>期間内に、下水道事業について公営企業会計処理を行う。下水道災害対策セキュリティシステムの統一を進める。</p> <p>市民サービスの向上を効率的に行う取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 待ち時間短縮システムの拡充を図る。</li> <li>・ 病床数を見直し、増収を図る。(200を199へ)</li> <li>・ 看護体制の充実を図る。(13:1を7:1へ)を期間内目標とする。</li> </ul>	<p>下水道事業への公営企業会計の導入について、基礎データの収集を行うなど、内部で検討を進めた。</p> <p>水需要を見直し、幹線水道管の口径を必要最低限にして工事費の縮減を図った。</p> <p>病院事業の経営の効率化を図り健全財政を推進するため、公立病院改革ガイドラインに沿って市民病院改革プランを策定した。</p> <p>診療材料費の引下げを図るため、診療材料管理業務を一括供給型に変更することを検討した。(H21.4.1実施)</p> <p>亜急性期病床の増床等、患者ニーズや疾病構造に対応した質の高い医療の提供に努めた。</p> <p>医療費のクレジットカード決済の導入を検討した。(H21.4.1実施) 平成21年4月の利用実績 65件 1,514千円</p>	<p>B</p> <p>B</p>

## 2 市民サービスの効率化等

### (1) 手続の簡素化等による市民負担の軽減

具体的施策	具体的目標	平成20年度の実施状況	実施状況
市民負担の軽減並びに業務合理化の観点から、書式の簡略化、情報の共有、許認可期間の短縮等を推進する。	速やかに進める。	<p>重度心身障害者医療費の一部負担金還付までの期間を短縮した。</p> <p>新規に農地の利用権設定を申請する際の添付書類を簡略化した。</p>	B

### (2) 電子市役所等サービスの拡充及び人にやさしい行政の推進

具体的施策	具体的目標	平成20年度の実施状況	実施状況
ICT社会に対応した行政サービスを推進し、市民の利便性の向上、事務合理化を推進する。	<p>期間内に、電子申請、電子入札等についての導入スケジュールを明確化する。</p>	<p>e L T A X (エルタックス) の導入に向けて、地方税電子化協議会に加入した。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>e L T A Xとは 地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の手続をインターネットを利用して電子的に行うシステムのこと。</p> </div> <p>平成20年4月1日から市税等のコンビニ収納を開始した。 ・平成20年度利用実績 22,800件 374,800千円</p> <p>クレジットカード決済等について調査研究を進め、「Yahoo! 公金支払い」を活用したクレジットカード決済の導入を検討した。(H21.4.1実施)</p>	B
高齢者や障害者にやさしい行政サービスを推進する。	<p>広報等の市情報を高齢者や障害者にも分かりやすく伝える仕組みづくりを進める。また、市内公共施設等についてユニバーサルデザイン化を進める。</p>	<p>市広報に情報区分の見出しを設け、高齢者等が掲載内容や区分を一目で分かるようにした。</p>	B

(3) 環境に配慮した行政運営の推進

具体的施策	具体的目標	平成20年度の取組	実施状況
地球温暖化防止の観点からのクールビズ、ウォームビズ等の推進、また、省エネルギー、経費節約の観点からも積極的に取り入れ、環境に配慮した行政運営を推進する。また、環境新時代に対応した取組として、太陽光エネルギーの活用と研究を進めるとともに、ハイブリッドカーの積極導入等、地球にやさしい行政運営にも取り組む。	環境に配慮した行政運営について積極的に取り組む。  公共施設において、原則として冷房は28度、暖房は20度を厳守する。19年度に、「地球温暖化防止射水市役所実行計画」を策定し、18年度エネルギー消費量を基準にして期間内に6%以上削減する。また、射水市地球温暖化対策推進市民会議と連携し、市民一丸となった対策を推進する。	地球温暖化防止射水市役所実行計画に基づき、CO <sub>2</sub> 削減に向けた取組を実施した。  基準年度：平成18年度 計画期間：平成20～24年度  電気・燃料使用量：10%削減 水道・紙類使用量、ごみ排出量：5%削減  射水市地球温暖化防止市民行動計画に基づき、新湊庁舎、大島庁舎で緑のカーテンを実施した。 平成21年度は、各庁舎、保育園及び小中学校で実施予定	B

3 人事・給与の適正化及び組織の活性化

(1) 人事管理及び定員の適正化

具体的施策	具体的目標	平成20年度の取組	実施状況
集中改革プランの施策を着実に実施することで定員の適正化を推進する。その実現のため、職員の退職補充については、計画的な採用を行っていく。	18年度から22年度までに7.3%(87人相当)以上を減員する。ただし、市民病院及び消防については現員を維持することとしており、それらを除く職員では10.5%以上の減員を目標とする。	退職者の補充を抑え、職員数を削減した。  ・ 消防、病院を除く職員数 H18. 4.1 876人 H19. 4.1 849人 H20. 4.1 810人 H21. 4.1 766人(18年度比 12.6%, 110人) [達成率：120%(=12.6%/10.5%)]  ・ 削減効果 H18 H19 27人(退職37人、採用10人) 330,000千円 H19 H20 39人(退職50人、採用11人) 456,000千円 H20 H21 44人(退職54人、採用10人) 500,000千円	A

(2) 給与等の適正化及び市民に対する公表

具体的施策	具体的目標	平成20年度の取組	実施状況																																				
<p>人事院勧告を基本としつつも、常に県や県内他都市との均衡を図り、給与全体の適正化を行う。</p> <p>給与等については、市民の理解が得られるよう、市広報、市ホームページにより分かりやすい形で公表する。</p>	<p>給与全体の適正化を進める。</p> <p>給与等について分かりやすく公表を行う。</p>	<p>人事院勧告に従い、給与の適正化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ラスパイレス指数 H18:95.5、H19:94.9、H20:95.5(県内10市中第6位)</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>ラスパイレス指数とは 国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数のこと。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般行政職の級別職員数の状況(H20.4.1現在) 5級以上の職員の割合:33.4%(県内10市中第8位)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1234 667 1921 853"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>3級</th> <th>4級</th> <th>5級</th> <th>6級</th> <th>7級</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準的な職務内容</td> <td>主事 技師</td> <td>主事 技師</td> <td>主任</td> <td>係長 主査</td> <td>主幹 課長補佐</td> <td>次長 副参事 課長 班長 主幹</td> <td>部長 参事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>18人</td> <td>40人</td> <td>150人</td> <td>101人</td> <td>57人</td> <td>88人</td> <td>10人</td> <td>464人</td> </tr> <tr> <td>構成比</td> <td>3.9%</td> <td>8.6%</td> <td>32.3%</td> <td>21.8%</td> <td>12.3%</td> <td>19.0%</td> <td>2.1%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運営等の状況について市広報や市ホームページ上で公表した。</p>	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主任	係長 主査	主幹 課長補佐	次長 副参事 課長 班長 主幹	部長 参事		職員数	18人	40人	150人	101人	57人	88人	10人	464人	構成比	3.9%	8.6%	32.3%	21.8%	12.3%	19.0%	2.1%	100.0%	<p>B</p> <p>B</p>
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計																															
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主任	係長 主査	主幹 課長補佐	次長 副参事 課長 班長 主幹	部長 参事																																
職員数	18人	40人	150人	101人	57人	88人	10人	464人																															
構成比	3.9%	8.6%	32.3%	21.8%	12.3%	19.0%	2.1%	100.0%																															

(3) 組織の見直し

具体的施策	具体的目標	平成20年度の取組	実施状況
職員減員の中で、市民の多様なニーズに速やかに対応していくため、弾力的かつ簡素で合理的な組織機構の構築を推進する。	新庁舎の進ちょくを見定め、常に簡素で合理的な組織機構としていくよう段階的に進めるとともに、内部の連携充実を図る。	市の重要課題や重点事業に的確かつ迅速に対応するため、室及び班を新設するとともに、効率的な行政運営を図るため、組織の整備に努めた。 ・ 1室2班の新設、1系の減	B

(4) 多様な雇用形態の活用

具体的施策	具体的目標	平成20年度の取組	実施状況																																																																																																																																																																																																					
定年退職者等の再任用や任期付職員の活用も検討しながら、多様化する行政需要に弾力的で効率的な行政組織となるよう進める。	多様な雇用形態を有効に活用し、弾力的で効率的な行政組織となるよう進める。	専門的又は短時間等の業務に臨時職員等を任用することにより、多様化する行政需要に弾力的に対応した。  (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成18年4月</th> <th colspan="2">平成19年4月</th> <th colspan="2">平成20年4月</th> <th colspan="2">平成21年4月</th> <th colspan="2">18年度からの増減数</th> </tr> <tr> <th>嘱託職員</th> <th>臨時職員</th> <th>嘱託職員</th> <th>臨時職員</th> <th>嘱託職員</th> <th>臨時職員</th> <th>嘱託職員</th> <th>臨時職員</th> <th>嘱託職員</th> <th>臨時職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長公室</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>8</td> <td></td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>企画総務部</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>市民環境部</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>11</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>福祉保健部</td> <td>12</td> <td>195</td> <td>7</td> <td>204</td> <td>9</td> <td>206</td> <td>7</td> <td>221</td> <td>-5</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>産業経済部</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>-1</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>都市整備部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上下水道部</td> <td>7</td> <td></td> <td>7</td> <td>1</td> <td>7</td> <td></td> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>出納事務局</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民病院</td> <td>6</td> <td>54</td> <td>6</td> <td>59</td> <td>5</td> <td>60</td> <td>6</td> <td>66</td> <td></td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>議会事務局</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局</td> <td>19</td> <td>154</td> <td>18</td> <td>155</td> <td>14</td> <td>177</td> <td>13</td> <td>166</td> <td>-6</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>選挙管理委員会事務局</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>監査委員事務局</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業委員会事務局</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>消防本部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>48</td> <td>419</td> <td>43</td> <td>432</td> <td>41</td> <td>454</td> <td>38</td> <td>478</td> <td>-10</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table>		平成18年4月		平成19年4月		平成20年4月		平成21年4月		18年度からの増減数		嘱託職員	臨時職員	嘱託職員	臨時職員	嘱託職員	臨時職員	嘱託職員	臨時職員	嘱託職員	臨時職員	市長公室		1		1		1		8		7	企画総務部	1		1		2		1			1	市民環境部	1	10	2	9	2	6	1	11		1	福祉保健部	12	195	7	204	9	206	7	221	-5	26	産業経済部	2	5	2	3	1	2	1	4	-1	-1	都市整備部						1					上下水道部	7		7	1	7		8			1	出納事務局											市民病院	6	54	6	59	5	60	6	66		12	議会事務局					1		1			1	教育委員会事務局	19	154	18	155	14	177	13	166	-6	12	選挙管理委員会事務局											監査委員事務局											農業委員会事務局						1		1		1	消防本部											総計	48	419	43	432	41	454	38	478	-10	59	B
	平成18年4月			平成19年4月		平成20年4月		平成21年4月		18年度からの増減数																																																																																																																																																																																														
	嘱託職員	臨時職員	嘱託職員	臨時職員	嘱託職員	臨時職員	嘱託職員	臨時職員	嘱託職員	臨時職員																																																																																																																																																																																														
市長公室		1		1		1		8		7																																																																																																																																																																																														
企画総務部	1		1		2		1			1																																																																																																																																																																																														
市民環境部	1	10	2	9	2	6	1	11		1																																																																																																																																																																																														
福祉保健部	12	195	7	204	9	206	7	221	-5	26																																																																																																																																																																																														
産業経済部	2	5	2	3	1	2	1	4	-1	-1																																																																																																																																																																																														
都市整備部						1																																																																																																																																																																																																		
上下水道部	7		7	1	7		8			1																																																																																																																																																																																														
出納事務局																																																																																																																																																																																																								
市民病院	6	54	6	59	5	60	6	66		12																																																																																																																																																																																														
議会事務局					1		1			1																																																																																																																																																																																														
教育委員会事務局	19	154	18	155	14	177	13	166	-6	12																																																																																																																																																																																														
選挙管理委員会事務局																																																																																																																																																																																																								
監査委員事務局																																																																																																																																																																																																								
農業委員会事務局						1		1		1																																																																																																																																																																																														
消防本部																																																																																																																																																																																																								
総計	48	419	43	432	41	454	38	478	-10	59																																																																																																																																																																																														

(5) 公正かつ客観的な人事評価システムの構築

具体的施策	具体的目標	平成20年度の取組	実施状況
公正かつ客観的な人事評価システムを構築し、能力・実績を積極的に人事に反映し、職場の活性化を図る。	18年度に管理職を対象に、19年度に一般職を対象に試行することとしており、20年度に本格運用を図る。	<p>管理職及び一般職を対象に人事評価制度の試行を実施した。</p> <p>【前期】実施期間：平成20年4月～平成20年9月 対象者：管理職（200人） 一般職（897人）</p> <p>【後期】実施期間：平成20年10月～平成21年3月 対象者：管理職（200人） 一般職（891人）</p> <p>平成21年10月から本格実施の予定</p>	B

(6) 職員の意識改革と人材育成の推進

具体的施策	具体的目標	平成20年度の取組	実施状況																																
<p>市民に信頼される職員を育成するため、意識改革、能力開発を重点として、次のとおり研修を強化する。</p> <p>全職員を対象に厳しい自治体経営への認識喚起等、意識改革等について研修を実施する。</p> <p>地方分権時代に対応していくため、意欲ある職員を対象とした高度な政策形成能力研修及び法務能力研修を実施する。</p>	<p>職員の意識改革を進めるための職員研修を積極的に進める。</p> <p>地方分権時代に対応する能力を持つ職員を育成していくために研修を推進していく。</p>	<p>平成20年度 職員研修の実施状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">研修の区分等</th> <th>受講者延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">階層別研修</td> <td>新任職員研修 (4件)</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>在職者研修 (2件)</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>監督者研修 (2件)</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>幹部職員研修 (6件)</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td colspan="2">専門研修 (19件)</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">派遣研修</td> <td>自治大学校 (3か月間)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>市町村アカデミー</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>国際文化アカデミー</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>環境行政実務研修 (環境省)(1年間)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>市町村等中堅幹部養成研修 (富山県)(1年間)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">自己啓発 (通信教育、e-ラーニング)</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>589</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記研修は人事課所管分であり、これらの他に各所属で専門研修等を受講した。</p>	研修の区分等		受講者延人数	階層別研修	新任職員研修 (4件)	49	在職者研修 (2件)	38	監督者研修 (2件)	22	幹部職員研修 (6件)	104	専門研修 (19件)		323	派遣研修	自治大学校 (3か月間)	2	市町村アカデミー	5	国際文化アカデミー	3	環境行政実務研修 (環境省)(1年間)	1	市町村等中堅幹部養成研修 (富山県)(1年間)	2	自己啓発 (通信教育、e-ラーニング)		40	合計		589	<p>B</p> <p>B</p>
研修の区分等		受講者延人数																																	
階層別研修	新任職員研修 (4件)	49																																	
	在職者研修 (2件)	38																																	
	監督者研修 (2件)	22																																	
	幹部職員研修 (6件)	104																																	
専門研修 (19件)		323																																	
派遣研修	自治大学校 (3か月間)	2																																	
	市町村アカデミー	5																																	
	国際文化アカデミー	3																																	
	環境行政実務研修 (環境省)(1年間)	1																																	
	市町村等中堅幹部養成研修 (富山県)(1年間)	2																																	
自己啓発 (通信教育、e-ラーニング)		40																																	
合計		589																																	

<p>職員能力開発等を推進するため、職員提案制度を推進する。</p>	<p>職員の政策立案能力開発を進めるため、職員提案制度を定め、活用していく。</p>	<p>職員提案のうち、採用となった提案から順次実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度応募件数：97件 <ul style="list-style-type: none"> <li>内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>通常提案 76件</li> <li>ふるさと納税提案 8件</li> <li>事務改善提案 13件</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>審査結果（事務改善提案を除く）</p> <table border="1" data-bbox="1205 408 1951 647"> <thead> <tr> <th>審査の分類</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 採用</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>    全部採用</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>    一部採用</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>    提案内容の趣旨を生かし、形を変えて実施</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>(2) 現状では採用しないが、提案の趣旨を十分尊重</td> <td>27件</td> </tr> <tr> <td>(3) 不採用</td> <td>31件</td> </tr> </tbody> </table>	審査の分類	件数	(1) 採用	26件	全部採用	13件	一部採用	9件	提案内容の趣旨を生かし、形を変えて実施	4件	(2) 現状では採用しないが、提案の趣旨を十分尊重	27件	(3) 不採用	31件	<p>B</p>
審査の分類	件数																
(1) 採用	26件																
全部採用	13件																
一部採用	9件																
提案内容の趣旨を生かし、形を変えて実施	4件																
(2) 現状では採用しないが、提案の趣旨を十分尊重	27件																
(3) 不採用	31件																

(7) 外郭団体の組織・経営の見直し

具体的施策	具体的目標	平成20年度の取組	実施状況
<p>外郭団体の在り方について、次のとおり見直しを行う。</p> <p>市が出資等をしている外郭団体については、団体の自立促進のため、原則として、市職員を派遣しない。</p> <p>市内にある類似外郭団体に統廃合について指導、助言する。</p>	<p>期間内に、市派遣職員については、原則廃止する。</p> <p>期間内に、団体の統廃合について指導、助言を行う。</p>	<p>段階的に市派遣職員数の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>派遣職員数 <ul style="list-style-type: none"> <li>H18.4.1 21人</li> <li>H19.4.1 14人</li> <li>H20.4.1 13人</li> <li>H21.4.1 9人（18年度比 12人）</li> </ul> </li> </ul> <p>[ 達成率：57.1%（=12人/21人） ]</p> <p>射水市社会福祉協議会内部の在り方検討会で、組織体制の変更及び事業内容の見直しについて、協議された。（H21.4.1から大門、大島、下支所廃止）</p>	<p>B</p> <p>B</p>

<p>人事管理や財務諸表等、経営情報の情報公開について指導、助言する。</p> <p>その他</p>	<p>情報公開し、説明責任が果たされるよう指導、助言する。</p>	<p>出資法人等に対し、経営情報の公開を要請した。</p> <p>簡素で効率的な組織の在り方検討会議を設置し、市が人的、財政的支援を行っている団体の組織機構や財務状況等について、調査を行った。</p>	<p>B</p>
--	-----------------------------------	--	----------

#### 4 説明責任・情報公開及び透明性の向上

##### (1) 審議会等会議の公開

具体的施策	具体的目標	平成20年度の取組	実施状況
<p>行政の透明性を高めるため、審議会等の開催内容について、ホームページ等を活用し、原則、すべて公開する。</p>	<p>審議会等の内容を公開し、行政の透明性を高めていく。</p>	<p>会議概要等を公開している審議会等</p> <p>会議概要等を公開している審議会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域審議会（5地区）</li> <li>・ 協働のまちづくり推進会議</li> <li>・ 男女共同参画審議会</li> <li>・ 新湊みなとまちづくり戦略会議</li> <li>・ 行財政改革推進会議</li> </ul>	<p>B</p>

##### (2) 苦情等への責任ある対応

具体的施策	具体的目標	平成20年度の取組	実施状況
<p>市政に対する苦情について、特に必要があると認める場合には、中立的な立場から調査し、その結果については、本人に通知することとする。</p>	<p>責任ある対応を果たしていくよう進めていく。</p>	<p>射水市の公益通報に関する要綱を制定し、内部の職員及び外部の労働者からの通報に対して、迅速かつ適切な対応が図れるよう、体制を整えた。</p>	<p>B</p>



(3) 行政の説明責任

具体的施策	具体的目標	平成20年度の取組	実施状況								
<p>財務諸表や給与等をはじめ、行政情報全般について、市広報、ホームページ、ケーブルテレビ等を活用し、広く市民に説明していく。</p>	<p>行政運営状況について、市民に理解されるよう、説明責任を果たしていく。</p>	<p>市長交際費や財務諸表等の各種行政情報を市広報や市ホームページ上で公開し、市民への周知を図った。</p> <p>条例等の制定に当たり、市民からの意見を求め、その結果を反映させるため、パブリック・コメント手続に関する要綱を制定した。</p> <p>市へのメール、市長への手紙を通じて寄せられた市民からの意見、提言を市政に反映するとともに、その結果については、すべて本人に通知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市へのメール件数：96件（H19 137件、 41件）</li> <li>・ 市長への手紙件数：66件（H19 73件、 7件）</li> </ul> <p>広く市民の声を聴き、市の施策や取組に反映させるため、タウンミーティングを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5地区5会場で開催</li> </ul> <p>市の施策や取組を市民に理解してもらうため、出前講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H20 111回開催             <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">市民協働</td> <td style="padding-left: 5px;">24回</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">長寿高齢者医療制度（後期高齢者）</td> <td style="padding-left: 5px;">18回</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">市民病院メニュー</td> <td style="padding-left: 5px;">12回</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">消防（出前講座取扱分）</td> <td style="padding-left: 5px;">7回</td> </tr> </table> </li> </ul>	市民協働	24回	長寿高齢者医療制度（後期高齢者）	18回	市民病院メニュー	12回	消防（出前講座取扱分）	7回	<p>B</p>
市民協働	24回										
長寿高齢者医療制度（後期高齢者）	18回										
市民病院メニュー	12回										
消防（出前講座取扱分）	7回										

(4) 監査機能の充実

具体的施策	具体的目標	平成20年度の取組	実施状況
<p>監査機能の充実について検討する。</p>	<p>監査機能を充実させるため、内部監査の充実を図るとともに、外部監査の導入について検討を深める。</p>	<p>財政援助団体等の監査の実施について、検討を行った。</p> <p>平成21年度に、土地開発公社及び公園等管理業務公社を対象に実施予定。</p>	<p>B</p>

## 5 市民と行政の協働で築く地域社会の創造

### (1) 市民と行政の相互連携の強化

具体的施策	具体的目標	平成20年度の実施状況	実施状況
自らの地域を自主的に運営する機会を高める取組を推進し、計画づくりは市民参画、実施は市民協働を基本とし、市民と行政の相互連携の強化を図る。	すべての地域活動事業について、市民参画、市民協働による自発的な取組となるよう進める。	5モデル地区に、地域振興会を設立した。 (海老江地区、戸破地区、二口地区、大島地区、下地区)  平成21年度に、19地区で地域振興会を設立予定  地域型市民協働事業として実施可能な事業について検討し、5モデル地区については、平成20年度から事業を開始した。	B

### (2) 市民活動の支援による協働の推進

具体的施策	具体的目標	平成20年度の実施状況	実施状況
行政とNPOやボランティア団体等の市民活動団体との相互情報交換ネットワークを構築するとともに、NPOやボランティア団体等の設立及び活動について育成、支援を進める。	市民協働を推進していくため、NPO、ボランティア団体等との連携を深めるとともに、活動についても育成、支援する。	公募型提案事業として、6事業を採択・実施した。  採択された事業 ・ 竹林整備事業、竹炭製造・販売事業 ・ 寄席やライブで協働のまちおこし 「内川まちづくり劇場」事業 ・ 大島絵本館周辺での「ひまわり迷路」 ・ 災害放送ボランティアによるラジオ放送事業 ・ イミズムズムズ体操(仮称)の普及事業 ・ ピア・サポートin射水 うつ病当事者&家族の為の交流会事業	B

## 集中改革プランの内容変更

平成20年度においては、国・県の大幅な制度変更や本市の政策決定による集中改革プランの内容変更はありません。